

【商業 令和元年度高等学校教育課程講習会 協議資料作成要領】

1 協議資料の内容

生徒たちの知識の理解の質を高め、資質・能力を育むために新学習指導要領では、「何ができるようになるか」という視点で、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう人間性等」の3つの柱で再整理されています。

そこで、現在、担当している教科「商業」の科目の中から1科目を選び、学習指導要領の改訂及び商業科の目標を踏まえ、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう人間性等」をバランスよく育成する授業改善の工夫例（例えば、ICT機器を活用した事例等）について作成してください。（今後実施予定の内容も可。）

《商業科の目標》

| | |
|----------------|--|
| 「知識及び技能」 | 商業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。 |
| 「思考力、判断力、表現力等」 | ビジネスに関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。 |
| 「学びに向かう力、人間性等」 | 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。 |

2 資料の様式

資料はA4判、両面印刷で作成してください。

※資料の様式は、岐阜県総合教育センター 教科商業のページ「お知らせ」に掲載します。
(<https://www.gifu-net.ed.jp/kyoka/syogyo/index.htm>)

3 学校番号

協議資料作成要項に添付されている学校整理番号表を参照してください。

4 作成部数と提出期日

- (1) 事前提出分・・・3部。7月16日（火）までに、他教科から参加する教諭等の協議資料とともに岐阜県教育委員会学校支援課長宛て送付願います。
- (2) 当日持参分・・・教育課程講習会1日目（8月19日（月））に持参願います。部数については、後日連絡します。

5 担当者

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
岐阜県教育委員会学校支援課 林 孝美
電話 058-272-1111(内線 3544)
直通 058-272-8749
Fax 058-278-2822
E-mail hayashi-takami@pref.gifu.lg.jp